

大平山



中国ブロック新人研修会



下関海響マラソン (ランニング同好会)



平成28年度第2回本部研修会



山口県土地家屋調査士会

CONTENTS



No.124-2017

新年あいさつ					
山口地方法務局	局	長	小山	健治	1
山口県土地家屋調査士会		長	杉山	浩志	2
山口県土地家屋調査士政治連		_	→ 4.7	Ele	0
山口県公共嘱託登記土地家屋	会 智本上	長 協力	三好	一敏	3
四口於 A A 獨	代表理		渡邉	英雅	4
第2回本部研修会開催報告 第3回 //	業務部理	事	古江	直樹	5
不動産	公的管理	センタ	7一準備	委員会	7
支部研修会報告	岩国支部理	事	尾崎	友浩	9
	周南支部理		西田	泰則	10
	山口支部企画		椙山	実	11
	萩支部		岡村	匠	13
	宇部支部理	手	末富	洋一	14
自主支部長会の報告	山口支部副支持	部長	益田	正規	15
全国一斉!法務局休日相談所	•		-11. D 1-	da dasa	
山口会場	山口支	部	若月似	真一郎	16
山口法律関連士業ネットワー	-ク				
一斉共同相談会 開催報告	広報部理	事	永瀬	勝博	17
PTA 交流授業の報告	広報部理	事	永瀬	勝博	19
中国・九州・四国ブロック協				報告	
	業務部理		原田	英樹	20
境界問題相談センターやまく	う連宮姿	貝	澤田	誠	22
中国ブロック新人研修会開催	報告 業務部理	車	萬代	德次	24
		: 尹	两个人	念八	
中国ブロック新人研修会受講	報告				26
事務所紹介	周南支			晴雄	29
	周南支	部	永瀬	勝博	31
青調会の活動					
全国青年土地家屋調査士大	会 in 袖	・奈川	П		
	山口青調会会		宮﨑	敏幸	33
青調会ボウリング大会・勉					
			-	<i>₩</i> →	0.0
	強会・山口青調会会		-	敏幸	36
親睦クラブの活動	山口青調会会		-	敏幸	36
親睦クラブの活動 「下関海響マラソン」に参え	山口青調会会	· 是	宮﨑		
	山口青調会会	· 是	宮﨑		
	山口青調会会	· 是	宮﨑		
「下関海響マラソン」に参加	山口青調会会加して ランニング同		宮崎 清水 D報告	浩二	37
「下関海響マラソン」に参加を 会員の作るページ 測量の祭典「G空間 EXPO	加して ランニング同り D2016 防府支部副支部	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	宮崎 清水 D報田	浩二 祐史	37 39
「下関海響マラソン」に参加を 会員の作るページ	加して ランニング同り D2016 防府支部副支部	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	宮崎 清水 D報告	浩二	37

広報部からのお知らせ



山口地方法務局 局長 小山健治

あけましておめでとうございます。山口県 土地家屋調査士会会員の皆様におかれまして は御家族共々、明るい新年をお迎えのことと お慶び申し上げます。また、会員の皆様には、 平素から、法務行政に対する深い御理解と登 記制度の充実・発展のために、格別の御尽力 をいただいておりますことに、厚く御礼申し 上げます。

さて、法務局の最重要課題の一つである登 記所備付地図作成作業につきましては、会員 の皆様に全面的な御協力をいただいていると ころであり、昨年は、周南市大字徳山の一部 (東金剛山及び一の井出地区) の0.33平方キ ロメートルについて実施することができまし た。作業に携わっていただいた会員の皆さん とともに良い社会貢献ができたと思っていま す。本年は、長門市仙崎地区の0.54平方キロ メートルについて実施することとしています ので、引き続き、会員の皆様の御協力をお願 いします。また、昨年は、初めての試みとし て、貴会及び山口県弁護士会と山口地方法務 局が連携し、「境界問題相談所」を開設しま した。土地境界問題は、筆界特定手続、AD Rによる手続及び裁判手続と紛争の内容によ り解決手段が種々あり、専門的な知識を持つ たそれぞれの専門家が相談に応じ、相互に情 報交換することで一層、社会に貢献でき、今 後、大きく育てるべき取組であると考えてい ますので、重ねて御協力をお願い申し上げま す。

オンライン申請の利用促進につきましても 会員の皆様の御利用もあって、山口地方法務 局管内におけるオンライン利用率は、全国の 法務局の中でも高い利用率となっています。 なお一層の御利用をお願い申し上げるととも に、御利用いただいていない会員の皆様にも、新年を機に、是非とも御利用をお願いします。

ところで、法務省は、時代の変化に伴う新 たな課題への対応として、相続登記の促進に 取り組んでいます。相続登記の未了の問題に つきましては、長期間にわたり相続登記がさ れないために、実際の所有者の所在把握が困 難となり、いわゆる「所有者不明土地問題」 の大きな要因の一つとなっているとともに、 「空き家問題」につきましても同様であり、「空 家等対策の推進に関する特別措置法(平成27 年2月26日施行) | に基づいて市町村に設置 される協議会に対し、法務局は、国の機関と して密接な連携が求められております。山口 地方法務局としましても、登記手続を行うこ との意味やメリットについて理解が進むよ う、ホームページへの掲載、マスコミ等を利 用したPRを行うなど積極的に取り組んでい ます。

また、山口地方法務局特有の問題として山地番・耕地番の解消があります。この問題につきましては、平成27年度から5か年で可能な限り速やかに全ての山地番・耕地番を解消するための新たな計画を策定し、市町の協力を得ながら鋭意取り組んでいます。

結びに当たり、山口地方法務局は、今年も会員の皆様の御支援をいただきながら、国民の皆様の信頼と期待に応え得る質の高い行政サービスの提供を目指して、職員一同、全力で取り組んでいく所存ですので、引き続き御支援のほどよろしくお願い申し上げますとともに、山口県土地家屋調査士会の益々の御発展と、会員及び御家族の皆様の御多幸を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



山口県土地家屋調査士会 会長 杉山浩志

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましてはつつがなく新 しい年をお迎えのこととお慶び申し上げま す。

さて現在、本会では、私達土地家屋調査士の専門家責任を担保するために、今まで以上に内容を充実させた本部研修会を開催しているところであります。

昨年から本年にかけては、私達の制度の根 幹である「筆界」に特化した連続研修会を行 い、本年からは、さらに日常業務に即した技 術的な内容と、それに加え、コンプライアン スに関する研修も充実させていきたいと考え ております。

私達を取り巻く環境は、深刻化を極めるであろう高齢化社会や、個人と地域の関係性の希薄化、個人情報保護法の影響等々により「所有者が不在・不明の処理困難不動産」が増加してくる状況になると考えております。そうなりますと、その不動産の近隣の住民や、事業等で関わる者にとって、非常に大きな悩みを抱えることになると推察いたします。当然に私達の日常業務にも大きく支障をきたすことになるでしょう。本会では、早い段階で土地家屋調査士がその処理困難な不動産の解消・解決に向けたスキルをしっかりと修得出来るよう、そして、私達の専門的能力を社会に活かせることが出来るよう、今年の定時総会後に「不在者等の財産管理人」に関するで

シストセンターを設立しようと考えております。

また、平成19年に設立しましたADRセンターが、今年で10年の節目の年を迎えることになりますが、今まで以上に国民から安心・安全に利用していただけるよう、今年、法務大臣によるADR法の認証を受ける予定にしております。

未来に向けた私達土地家屋調査士の社会に対する存在意義は、諸先輩方が今まで築き上げてこられた表示登記の手続代理人という大きな役割に加えて、筆界特定、ADR、境界鑑定、境界管理、不在者等の財産管理人、空家対策問題といった分野へと必ずや拡大していくことになるはずです。私達の能力次第で、今以上に多くの国民が土地家屋調査士の必要性を認識されると確信しております。

これらを踏まえ、さらなる国民のニーズに応えるべく、私達自身も様々な分野において、新たな気持ちで学んでいくことが重要になると考えております。

今年一年が、会員の皆様にとって、また本会にとって、酉年にちなみ、全ての良いものをトリ込み吸収することが出来る一年になることを祈念し、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げま す。



山口県土地家屋調査士政治連盟 会長 三好一般

新年明けましておめでとうございます。

昨年の暮れに発表された日本の10大ニュース (読売新聞発表) のうち上位5位は、

- 1位 熊本地震、50人死亡
- 2位 都知事に小池氏
- 3位 リオ五輪、史上最多のメダル41個
- 4位 天皇陛下、退位のご意向を示唆
- 5位 オバマ米大統領が広島訪問

同様に海外の10大ニュース(同)の上位5位は、

- 1位 米大統領トランプ氏
- 2位 英国民投票「EU離脱」
- 3位 朴氏友人の国政介入疑惑
- 4位 ノーベル文学賞 ボブ・ディラン氏
- 5位 パナマ文書公開で波紋
- となっている。

何れのニュースも政治がからんだものが上位を占める。

それらの重大ニュースが発表される都度、株式や為替が大きく変動し、善きにつけ悪しきにつけ世界経済に影響を与えている。政治が動くと経済が動く作用がある。

昨年暮れに平成29年度予算政府案における地図整備関係予算が発表された。

平成29年度予算政府案 4.001百万円

內訳 登記所備付作業(従来型作業) 2,779百万円 大都市型登記所備付地図作成作業 735百万円 震災復興型登記所備付地図作成作業 487百万円

参考までに

平成28年度予算額 3,428百万円 平成27年度予算額 2,318百万円 平成26年度予算額 1,984百万円 平成25年度予算額 1.891百万円

昨年に比べて1.16倍、3年前に比べると2倍以上に引き上げられている。

我々土地家屋調査士が主に参画している14条地図作成、政治の力学で福音が訪れることを願 わずにはいられない。

今年が皆様方にとって良き年になりますよう心からお祈りをしております。

公益社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 代表理事 渡邉英雅



新年明けましておめでとうございます。昨年、当協会は、1月には創立30周年、12月には公益社団法人移行5周年の節目を迎えることができました。これもひとえに、会員の皆様から、平素より当協会業務につきまして、ご理解とご協力の賜物だと強く感じるところであります。書中ではございますが、厚く御礼申し上げます。今後も宜しくお願い申し上げます。

さて、当協会では、災害復興・復旧支援に 関しまして、平成24年6月に下松市と災害に 関する支援協定を締結しており、万が一、災 害が発生した場合において下松市からの要請 に基づいて支援を行うこととしております が、この度、災害復興・復旧支援の内容を明 確にし、当協会の公益目的事業として追加す るべく、山口県に公益認定の変更を申請する ことといたしました。これにより、万が一、 山口県下で災害が発生した場合には、災害協 定の有無に関わらず、被災地復興の一役を担 うこととして活動いたします。他方、平時に おいては、社員はもとより非社員である会員 の皆様も対象とした支援活動に関する研修会 の開催、一般の県民をも対象とした啓発のた めの講演会などを企画する予定です。研修会 等開催の際には、会員の皆様のご参加をお願 いいたします。また、貴会におかれましては、 県内自治体との災害協定締結を進めておられ ることから、今後は、両会が緊密に連携しな ければならないと考えております。協会が行 う災害復興・復旧事業に対しまして、皆様の ご理解とご協力をお願いする次第です。

これまで、貴会と当協会とでは、合同委員 会である「山林地図検討委員会」の設置、協 議会の開催、当協会理事会への貴会役員のご 出席など、密な連携をはかり、土地家屋調査 士業界の発展に向けて共に邁進して参りまし たが、昨年は、新たに「公的管理センター準 備委員会」を両会と山口県弁護士会の3者が 共同で設置し、土地家屋調査士が業務で直面 する不在地主問題の解決を目的としたセンタ ーの立ち上げについて検討を行って参りまし た。このセンター立ち上げにより、土地家屋 調査士が裁判所から財産管理人、精算人の選 任を受けられることとなり、土地家屋調査士 の新たな可能性を示してもらえるものと期待 するところであります。今後も、当協会がで きうる範囲で支援させていただく所存ですの で、よろしくお願いいたします。

他方、当協会は、不動産登記法第14条第1 項地図作成作業の1年目作業を長門市、また、 2年目作業を周南市で遂行しております。地 図作成事業は、万が一、災害により被災した 際には復興には欠かせない資料となることか ら、今後も公益法人の責務として捉え、積極 的に参画する所存です。

最後になりましたが、山口県土地家屋調査 士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、 ご活躍を心より祈念いたしまして、新年の挨 拶とさせていただきます。

本部研修会報告

平成28年度第2回本部研修会(連続研修)の報告

業務部理事 古江直樹

日時:平成28年10月15日

午後1時30分より午後4時30分

場所:山口県労働者福祉文化中央会館 4F

大会議室

内容:筆界グループ討論会(9グループ)

出席者数:67名(会員58名、補助者1名、他

会会員5名、弁護士3名)

本年度の本部研修会は「筆界」をテーマとした連続研修です。

「筆界」それは、土地家屋調査士にとって 永遠に付き纏うものではないでしょうか。

第1回本部研修会は瀬口潤二顧問を講師として「筆界を特定する資料についての考察」 ~地積測量図の正しい読み方~ と題して行われましたが、出席された会員及び弁護士の 方々は深く聞き入っておられた事でしょう。

そして熱冷めやらぬ約3ケ月後の平成28年 10月15日に、第2回本部研修会が開催されま した。

今回は「筆界グループ討論会」。出席者全 員が主役となり、各グループに分かれて、与 えられた議題を基に研修(討論)を行います。

この与えられた議題は、私が出席した平成 26年12月に日調連主催の実務講座研修におい て出題された議題を山口会業務部で少しアレ ンジ(分かり易く)をしたものです。

本来の趣旨を崩さぬよう、且つ、研修会にて議論ができるように何度も何度も業務部において摺合せを行いましたが、皆さん如何でしたでしょうか。

さて、研修会が始まるやいなや、資料を真 剣に考察する先生方。 与えられた短時間において、資料を読み解 きます。流石です。

グループ討論の議題としては、

- 1、事実確認。
- 2、あなたは、筆界をどこで定めますか。
- 3、筆界を定めた理由(本件筆界の判断基 準)。

の3つです。

第1の事実確認については、各グループと も同じ内容であったと思います。

第2、第3の議題、これは私自身も貴重な 体験でした。短時間において千思万考された 考えは、どなたも、理路整然であります。

私は、常々思う事があります。筆界を定めた時代(地租条例によって土地を測った場面)に遡り、本当の筆界はどこなのかを確認したい。筆界線上にある垣根を植えた当時にどのような話をして植えたのかを聞いてみたい。

現場によって思う事は様々ですが、依頼を された現場は一つとして同じ答えはありませ ん。まさしく十人十色です。

私たちは今ある資料(物証や人証)でしか 筆界を導きだせません。

第1回本部研修会で学んだ事も知識として 必要です。



今回のグループ討論の資料のように、資料 のない箇所は推測になります。

そうすると、筆界は1つなのに、各人が導き出す考えはいろいろな方向に向って行きます。

私は、この議題が答えを導き出す事が本来の目的ではなく、資料によっては別の結論になるのだという事を理解させる為のものではなかったのかと考えさせられました。

参加者の一人が言われました。「この資料 だけでは・・・」

言われる通りです。本来の受託をした現場においては、ありえない話なのかもしれません。でも私は、研修会資料からの先生の結論を聞いてみたかった。

改めて、次回に続く良い研修会であったと

思います。

参加された皆様、グループの班長を引き受けて頂いた方、他会から参加された会員の方、 弁護士の方々、ありがとうございました。

【予告】

·第4回本部研修会(連続研修)

日時:平成29年1月28日(土) 午前10時~午後4時30分

場所:山口県労働者福祉文化中央会館 4F

大会議室

講師:中央大学法科大学院客員教授・弁護士

寳金敏明先生





平成28年度第3回本部研修会の実施を省みて

不動産公的管理センター準備委員会

第3回の本部研修会は、12月6日(火曜日)維新百年記念公園陸上競技場にある会議室で開催されました。

平成28年度の定時総会後の講演会で提案された「所有者が所在・不明の処理困難不動産」の管理の場面で、選定される不在者管理人について、当会会員が、組織的に関与していくことも土地家屋調査士制度の一部であるという視点で、不動産公的管理センター開設を目指し、その端緒として「家庭裁判所の仕組み」を題目とした研修会が企画されたものです。



(杉山会長による挨拶と趣旨説明)

【センターの事業項目】

- 1. 家庭裁判所への財産管理人候補者名簿の提出及び推薦
- 2. 地方裁判所への清算人候補者名簿の提出及び推薦
- 3. 利害関係人がする管理人等選任申立手続きに関する助言
- 4. 財産管理人の資質養成に必要な研修の実施
- 5. 財産管理人制度に係る改善に必要な調査・研究
- 6. 各種関連団体との連携・協力に係る活動
- 7. その他、本センターの目的を達成するために必要な活動

このセンターは、弁護士会との協働での運営組織となる予定で、土地家屋調査士と弁護士の業務経験や知見を共有し、家庭裁判所の選任される候補者の質を高め、新たな視点で、不在者管理人や相続財産管理人の制度を円滑で、効率的な利用しやすい国民に身近な制度として定着させるという目的があります。

平成17年法律29号の土地家屋調査士法改正では、土地家屋調査士法第3条四号、七号の業務が加わったことから、土地の筆界を判断する専門家としてそれに関連する所有権の範囲についての知見を求められています。

また、七号の業務は、弁護士との共同受任としての連携が定められていることから、全国の土地家屋調査士会は、弁護士会と協働して民間の境界紛争解決機関である土地家屋調査士ADR を運営していて、すでに、裁判所等官公署から不在者管理人の選任候補に土地家屋調査士が挙げられる状況が生まれてきています。

従来から、土地家屋調査士の実務に精通した公正かつ誠実な職責から裁判所の鑑定委員や調



(藤村裕三訟廷管理官の講演)

停委員、後見人の地位で多くの会員が活躍しているのです。

昨今の社会情勢を省みると、土地家屋調査士会ADRや筆界特定手続きなどにおいても、隣接者が、不在であることから、この手続きを利用する国民の根本的解決に到達できない場面に多くの会員が接しています。

また、公共事業の実施場面においても、隣接者と連絡ができないことから、事業が遅延・中断する場面もあり、不在者管理人の選定を求め

る事案は、増加する傾向にあるのです。

特に、隣接土地に「境界の専門家」である不在者管理人が存在する場合には、現地立会の優位性も発揮できることから、追加の項目を加えて、土地家屋調査士の社会的な要請に備える必要があるのです。

以上を踏まえ、今回の研修会では、山口家庭裁判所から藤村裕三訟廷管理官を講師にお招きし基礎的な裁判所の仕組みと「裁判」と「審判」の違いなどの解説をしていただきました。また、実務としての申立書の雛形の提示や「申立ての趣旨」「申立て理由」の事例などの説明や実務の実態などについてもわかりやすくお話しいただきました。同時に、不在者管理人の管理・義務の範囲などについて、会員の質問にも丁寧に応答していただきました。



(会員の受講風景)

本研修会は、テーマが、周知されていなかったことや年末の平日ということもあり、出席者は、47名でしたが、会員にとっては、家庭裁判所を身近に感じた1日であったのではないかと感じています。特に、裁判所に申し立てる不在者管理人などの特別代理人の選任の仕組みなどは、法務局への登記申請手続の仕組みとよく似た分野と感じた会員もあったように感じます。

今後、準備会では、5月の定時総会後にセンター開設日を迎えるべく努力してみたいと考えています。会員の皆様のご協力をお願いします。

支部だより

平成28年度 岩国支部研修会報告

岩国支部理事 尾崎友浩

日時:平成28年11月26日(土)

13:30~17:00 (第1部・第2部)

13名参加

平成28年11月27日(日)

9:00~10:30 (第3部) 8名参加

場所:岩国市由宇町 銭壺山山頂「山口県ふ

れあいパーク」研修室

- ■第1部「土地家屋調査士における懲戒事例」 講師 長井龍夫会員(本会総務部)が抜粋した5~6件の懲戒事例を読み上げ、なぜそうなったのか?、そうならないための創意工夫を各自発表した。代理人が立会する場合を考慮して事前に委任状を渡し、立会日当日に回収するなど貴重な意見が多数あった。
- ■第2部「法務局への相談事例及びその回答」 各自が法務局に相談すると言う事は、業 務について悩んでると思われるから、研修

の内容にふさわしいのでは?という考えから提案した議題で、出欠確認の時に事前回答をお願いした所、結局私が回答した3件(事例⑦⑦⑦)のみとなった。

- 事例① テントの建物(倉庫)は建物と認 定出来るか?
- 事例 広大な筆界未定の土地1部解消する場合、訂正前・後の土地はどの 範囲まで記載するか?
- ■第3部「これからの岩国支部のあり方」 会員の減少、高齢化に伴い役員の人数、 研修会の回数、方法等を議論した。
- *今回も今まで何度も泊まり込み研修を行っているホームグラウンドで、懇親会(特別研修 ≒ 6 時間)では、私の手作り燻製チーズを持ち込み、大変好評であった。





平成28年度第1回周南支部研修会報告

周南支部理事 西田泰則

平成28年11月9日(水)午後1時30分、山口地方法務局周南支局3階会議室において、支部研修会が行われた。今回の研修内容は、今流行のドローンやら3次元データを駆使した最新の測量技術に関するもので、(株)ニコン・トリンプルの担当者を招いて、業界の最新動向や各種測量機器の実演なども交えた解説を行っていただき、非常に興味深いものになった。

さすがにドローンを使った航空測量のデモンストレーションというのは無理だったようで、会場に機体が参考出品されただけだったが、その代わり、最近の技術的進歩を如実に感じさせるような展示があった。とりわけ驚いたのが「地物スキャナー」とでも言うべき近未来的な器械で、これは、現場に据えた光学装置をほんの数回転させただけで、周囲の広範な地物を膨大な点の集積として捉えるこ

とができる代物なのである。点とはつまり、 3次元の座標をもった点で、これで実際に周 南支局の建物とその周辺を観測スキャンし て、出力するまでを実演してもらったのだが、 一見立体的なモノクロ写真のように見えるも のが、すべてX、Y、Zの座標情報をもって いるというのである。

皆一様に感心していたが、あれで現況がとれたら、さぞかし楽ちんだろうと思った。残念ながら、余りに高価すぎて、我々の平素の業務に活用されることはなさそうだが、ほんの少し、未来の測量を垣間見せてくれた、そんな面白い実演展示であった。

こういう眠気を催さない研修会は本当によい。(株)ニコン・トリンプルの担当者の皆さんもとても気さくな人達で、機会があればまた面白い話が聞きたいものである。





平成28年度山口支部研修会・忘年会の報告

山口支部企画委員 椙山 実

研修会

日時:平成28年12月2日(金)

13時30分~16時50分

場所:土地家屋調査士会館3階会議室

内容:第1部

「簡単な重ね図の作り方」 講師: 瀬口潤二 顧問

第2部

「報酬に関する実態調査」

出席者:13名(山口支部会員:12名、

杉山会長)

忘年会

日時:同日 18時30分~21時00分

場所:割烹 福助参加人数:13名

平成28年12月2日に、山口支部の研修会・ 忘年会が開催されました。研修会は2部構成 で、第1部では瀬口潤二顧問に「簡単な重ね 図の作り方」について講義していただきまし た。一般の人でも馴染みのある「グーグルア ース・プロ」を用いて作業を行うという方法 です。講義ではグーグルアースの写真の上に、 法務局の図面・航空写真・実測された図面等 を重ねた資料をプロジェクターでご披露して いただきました。その中でも特に、同じ場所 において、年代ごとに図面を重ね比較した資 料は、土地の変遷をたどることができ、大変 興味深いものでした。グーグルアースは、日 頃ストリートビューを見るぐらいしか利用し ていませんでしたが、業務の依頼者等へ視覚 的に伝える手法として、自分でもチャレンジ してみようと思いました。



研修会の第2部では、「報酬に関する実態調査」と題して座談会を行いました。以前連合会で実施されたアンケート調査票を用いて、設問に対して各自が回答した後に意見交換を行いました。「うちの事務所では、この依頼であれば〇〇万円は請求しているよっ」など、ざっくばらんな意見が飛び交っておりました。設問によっては、報酬に大きな差が出たものもありました。今後の報酬額設定に参考にさせていただこうと思います。

研修会の後には、忘年会を湯田温泉の割烹 福助で行いました。和やかな歓談で盛会のう ちに終了しました。

末筆になりましたが、年末の忙しい時期に、



山口支部研修会の講師にお越しいただいた瀬 口顧問に厚く御礼申し上げます。ありがとう ございました。

平成28年度第2回萩支部研修会の報告

萩支部長 岡村 匠

平成28年12月17日(土)午後4時より、「サンライフ萩」において会員9名、補助者1名の計10名が出席して「14条地図作成について」の支部研修会を開催しました。

講師に下関支部の八田廣会員(地図作成総括責任者)と山田篤志会員をお迎えして、地図作成作業(2年目作業)について講義をしていただきました。

現在、萩支部の公嘱協会社員が長門市仙崎 地区の法第14地図作成作業にとりかかってい ます。地図作成は公嘱の事業ですが、今回は 萩支部の研修会のテーマとして取り上げまし た。お二人には下関市での作成作業の経験に 基づいて立会手順、事前準備、測量作業につ いて講演をしていただき大変参考になりまし た。用意していただいた資料には確認すべき こと、うっかりして忘れてしまいそうなこと が細かく書かれていて助かりました。今回の 研修会のために丁寧な資料を準備していただ き感謝いたします。

今回の研修会は、三ケ月前から予定したものでありますがそのあとから日露首脳会談が長門市で行われることが決まり研修会の前日まで、普段は通行人のいない山陰地方の道路は大変な騒ぎとなっていました。当日はいつもの静かな町にもどりお二人をお迎えすることができてほっとしました。

研修後の懇親会でもいろいろな質問に答え ていただき大変ありがとうございました。こ の場を借りてお礼を申し上げます。





平成28年度 宇部支部研修会報告

宇部支部理事 末富洋一

平成28年12月10日(土)、13時30分から16時50分まで宇部市総合福祉会館において、宇部支部研修会が開催されましたのでご報告します。

支部会員38名中、本職17名、補助者4名の計21名と多数の方が参加されました。私自身もそうですが、テーマも講師も期待するところが多かったからだと推測します。

本研修会は、前半は「新調査報告書の作成について」、後半は「山口県の土地情報に関する雑学」の二本立てで行われました。

前半の「調査報告書の作成について」は、 ①土地の地積更正・分筆・地目変更の連件申請、②普通建物の滅失・表題の連件申請を題材に、白石龍二業務部長により具体的な記載の仕方についてご講義いただきました。宇部支部では新様式を利用している方は、参加者の中では半数程度にとどまり、まだ新様式は浸透していないようです。

私は、(ソフトの影響で) 当初より新様式 を利用しておりましたが、毎度毎度いつ補正 の電話が鳴るかドキドキしながら完了を待っ ておりましたが、講義を受けて、誤った記載 (というよりは書き足りていない部分) の認 識ができ、参考になりました。いずれにせよ、 今後も書き方に各自の工夫が求められると感 じました。

後半の「山口県の土地情報に関する雑学」は、藤永幸成講師が数十年の法務局での経験に裏付けられた知識を、惜しみなく思うがままに語るという内容で、おそらく通常の研修では聞けないだろう話もあり、思わず話に聞き入ってしまいました。

使用した資料は、藤永講師作成のレジュメ

と、調査士登録の際にいただいた書籍「土地制度・地図の沿革」(お恥ずかしい話、今までほぼ読んだことがなく、事務所中を探し回りました。)の二つでした。今回の研修で、ようやくざっと同書の内容を確認できましたが、記憶し理解するにはほど遠い状況です…。

話の内容は、"山口県の"地図の成り立ち、 毛利藩による測量のこと、耕地番山地番のこ となど多岐にわたり、受験程度の最低限の知 識(それ以下かもしれません)しかない私に は、正直難解でした。

地図の沿革や精度、法務局備付資料等は、 日本全国均一ではないため、やはり"山口県 の"それの知識をもつ必要性を強く感じた次 第です。

研修後に宇部市内にて、支部忘年会が行われました。研修後のビールは格別!といいたいとこですが、あいにく車のため、ノンアルで皆さんとの懇親を深めました。

最後になりますが、講師をされた藤永先生、 白石先生には、たいへん有り難いご講義をい ただき深く御礼申し上げます。今後の業務に きっと生かしていきたいと思います。



平成28年度自主支部長会報告

山口支部副支部長 益田正規

開催日:平成28年10月22日(土)、23日(日) 会場:土地家屋調査士会館、西の雅常盤、 白狐の湯

初日の13時30分から16時30分まで調査士会 館にて支部長会議を行いました。

議題は、①建物の表示方法に差がでないようにHPに取扱い事例の照会をするか否か。 ②地積測量図の記載方法にルールを設けるか 否か。③支部役員の決め方について。④その 他です。

山口支部和田支部長より、支部長会では業務にかかわらない内容の会議をすべきと思われるが、これにこだわらずに協議したいとの挨拶がありました。

①は、近年特殊な建物が増え構造等の判断が難しくなっているため、過去の処理事例等をHPに載せることにより各々で判断できるケースも増えるのでは?というものです。これを受けて、HPの会員の広場内に掲示板もしくは取扱い事例のページを作ることが可能か広報部で協議されることになりました。

②は、地積測量図の作成方法については不動産登記法で規定されたもの以外に細かなルールが無いため、将来の調査士が判断に困らないような記載ができればという思いによるものです。具体的には、多角点の網図や縮尺係数の記載等についてです。実際に縮尺係数をかけて測量したものは、測量図にその数値を記載すべきでは?という意見もありました。

③は、支部運営をより良いものにするための方策としての意見交換を行いました。支部役員の決め方は様々で、役員推薦委員会で協議して決める支部、理事会又は歴代役員で協議して決める支部もあり、安定した支部運営をするために次期支部長候補として副支部長を決めている支部もありました。

④では、測量に公共座標を使用しているかどうかの意見交換をしました。これについては地域性が色濃く表れ、地図地域及びDID地区は公共座標、分間地域は任意座標という意見が大半でした。また、GNSSをうまく活用し業務を進めることも重要であるという意見もありました。

その他雑談もあり会議は終了しました。そ の後、会場を西の雅常盤へ移し懇親会を開催 し、各支部及び本会役員との交流を深めまし た。

2日目は、湯田温泉の白狐の湯にて9時から10時まで会議を行い、HPの掲示板で県内各地の昼食処の紹介ができれば会員の役に立つのでは?といった意見がでました。また、報酬額アンケートの提出率を高めるための方策について協議をしました。

私自身支部役員になって初めて参加する自主支部長会でしたので、どんな内容の協議をするのか興味を持っておりましたが、今回はその大半が実務に直結する内容でした。事前に議題を挙げて会議に臨むわけですが、年間を通して常に議題となる事案を探しておくことが必要だと感じました。

全国一斉!法務局休日相談所

山口会場

山口支部 若月慎一郎

全国一斉!法務局休日相談所が平成28年10 月2日(日曜日)午前10時から午後4時まで、 全国97か所で開催されました。

法務局職員ほか、司法書士、土地家屋調査 士、公証人、人権擁護委員、弁護士の方が相 談人として対応させました。

山口会場は、中市コミュニティホールNac で開催され、土地家屋調査士担当の相談は2件でした。

相談内容は隣接者がセットバックした部分 について通行料を支払う義務があるのでしょ うか。

もう1件は所有する田の用水路改修工事が 公共事業で行われたが事前説明がなかったの で納得がいかないという内容でした。

どちらの案件も調査士業務に直結しませんが、わかる範囲で説明し、さらに詳しい説明 は他業種の方に対応していただきました。

内容が他業種にまたがる案件でも同一会場 で相談できるため、相談者にとって有意義な 相談所であったと思われます。





	-↓口 =火		相談の内容及び件数																		
相談 会場 来場 者数		相談対応者	不動産	不動産	商業・					法務		相続		公正	不動産			税金	債権	法律	
		区分	登記	登記	法人	戸籍	国籍	供託	人権	局の	後見		遺言	証書	賃貸借	境界	•	•	債務	相談	計
		(権利)	(表示)	登記					業務		遺産		証音	・売買		調停	年金	貝伤	一般		
		法務局	11件	4件								7件	2件	3件	2件	2件		2件			33件
		司法書士会	7件								1件	3件	1件		1 件	2件		2件			17件
		土地家屋調														1件				1 11	2件
		査士会														1 17				1 11	21+
山口 会場	40	公証人会											4件	1件							5件
会場	40	人権擁護委	2件						2件			1件			1件	1 1/4	1件			1 //-	9件
		員連合会	2 Tr						27			17			17	17	17			1 11	91+
		弁護士会																			0件
		内容別 小計	20件	4件	0件	0件	0件	0件	2件	0件	1件	11件	7件	4件	4件	6件	1件	4件	0件	2件	66件

山口法律関連士業ネットワーク

『第19回一斉共同相談会』 開催報告

広報部理事 永瀬勝博

平成28年11月6日(日)に山口県土地家屋調査士会館において山口法律関連士業ネットワーク一斉相談会が開催されました。(本年当番会・山口県税理士会)

特別な災害等が無ければ通常この時期に開催され、順次主要市町を巡回する形式にて本年度は山口市で行われました。

山口県土地家屋調査士会からは、杉山浩志会長、周原稔広報部長と私、永瀬の3名が参加しました。土地家屋調査士業務に関する相談は4件でした。

(内訳)

- ・未登記建物の表題登記についての相談(1件)
- ・境界に関する相談(3件)

今回の相談内容は、土地家屋調査士単独の内容ではなく、弁護士や司法書士と共に相談をうける内容がほとんどでした。

午前中に相談が集中しましたが、相談内容も複雑化しており各士業が共同で1人の相談者と相談することでより正確な回答をすることができたのではないかと思われました。

一斉相談会の結果は以下のとおりです。

1. 相談件数 (のべ)

事前予約数	当日	計
18 件	3 件	21 件

2. 当日の来場者

団体名	相談員	対応回数
司法書士会	5	6
社会保険労務士会	2	1
税理士会	6	2
土地家屋調査士会	3	4
弁理士会	2	0
不動産鑑定士協会	2	0
弁護士会	6	12
行政書士会	2	0
計	28	25

相談者の性別				
男	11			
女	10			
計	21			

↑会場入りした人数(担当時間は区分しない。)

3. アンケート回答者数

21名中、21名 (回収率:100%)

4. 相談会を知ったきっかけ(複数回答あり)

チラシ	4
市町広報紙	3
各士業窓口	5
サンデー山口	1
ほっぷ	2
新聞・テレビ・ラジオ	0
官公庁	1
友人・知人	2
その他	3
計	21

5. 他の機関で相談した回数

ない	10
1回ある	5
数回ある	6
無回答	0
計	21

6. 説明は理解できたか?

大変良く理解できた	16
だいたい理解できた	4
あまり理解できなかった	0
まったく理解できなかった	0
無回答	1
計	21

7. 相談者地域別

山口市 16 字部市	2 その他	3	計	21
------------	-------	---	---	----





山口県立岩国工業高校PTA交流授業及び出前授業に参加して

広報部理事 永瀬勝博

開催日 平成28年10月20日 (木)

授業時間 2限 9:55~10:45

電気科3年

3 限 11:00~11:50

システム化学科3年

会場 岩国工業高校各教室

演題 人生いろいろ (芸は身を助く)

講師 山口県土地家屋調査士会・広報部長

周原 稔

上記、内容の授業を山口県土地家屋調査士会、出前授業として実施しました。岩国工業高校でのPTA交流事業は、私的には二回目の参加となりました。昨年度は、講師という立場で参加し、土地家屋調査士の仕事について不動産登記法を中心に説明するという内容

で、生徒さんにとっては、とても眠くなる内容だったと思いました。

今年度は講師はせず、周原会員の「人生い ろいろ(芸は身を助く)」をテーマにした授 業を聞くという立場で参加しました。

授業開始前は、何の資料も用意しないで授業をするというのだから眠る人がたくさんで るだろうと予想していました。

しかし、土地家屋調査士という仕事内容を 前面に出さず、人生の先輩としてのアドバイ スをするという授業内容がうけ、クラスが一 体化して真剣に授業を聞いている生徒たちの 姿に驚きを感じました。来年度も是非、参加 させていただきたいと思っています。



中国・九州・四国ブロック 協議会合同研修会報告____

中・九・四ブロ合同研修会の報告(1日目)

業務部理事 原田英樹

中国・九州・四国ブロック協議会合同研修会の一日目、9月16日(金)午後1時00分から午後5時00分まで、岡山市下石井の「ピュアリティまきび」にて3ブロック協議会合同研修会が行われました。

まず、『香川会の取り組み ~大学寄付講座・筆界特定事例研究会・司法修習生の研修等~』というテーマで、四国ブロック協議会香川会 横井靖司会員・久保利司会員が講師。香川会が行っている広報活動について講演された。

まず、香川会の取り組みとして、香川大学 に「土地境界と表示登記」と題した寄付講座 を提供している。

寄付講座とは、民間等から大学における奨学を目的とする寄付された資金や人材を活用し、設置運営されるものです。文系学部の場合、寄付の内容は資金の提供ではなく、カリキュラムやテキストを作成し、講師を派遣するといったノウハウ・人材面での寄付が多いようです。

香川会が提供する寄付講座は、香川大学法学部後期課程の15講座(1講座90分)を香川会がカリキュラムやテキストを作成し、講師を務めるもので、単位認定についても、その判断が任せられている。

香川大学法学部3・4年生(1学年約180名) のうち100名程度が受講している人気講座となっている。土地家屋調査士という資格さえ知らない学生なので講義内容には、苦労されたようです。しかし、講義を進めていく中で、土地家屋調査士の業務や制度・土地建物の調査及び表示に関する登記など理解されていま した。寄付講座の内容は、以下のとおりで行われたようです。

寄付講座講義内容

- 第1回 本講座の目的、土地家屋調査士とは
- 第2回 土地の表示に関する登記(総論)
- 第3回 土地の登記実務(I)
- 第4回 土地の登記実務(Ⅱ)
- 第5回 測量の理論と実務 不動産登 記法における図面 -
- 第6回 建物の表示に関する登記(総論)
- 第7回 区分建物の表示に関する登記 (総論)
- 第8回 建物の登記実務
- 第9回 土地制度概説
- 第10回 公図と境界の法的性質
- 第11回 筆界特定制度と境界確定訴訟
- 第12回 境界紛争と土地家屋調査士(総論) ADRへの取り組みを中心に-
- 第13回 境界問題に関するロールプレイ
- 第14回 土地家屋調査士の資格とその魅力
- 第15回 講座を振り返って(ディスカッション)

第13回の境界問題に関するロールプレイでは、相談者・相談委員といった役割を決めての相談ロールプレイで、筆界と所有権界の違いを理解したうえでの説明がなされていた。

この寄付講座は、全15回の講義を、講師の べ15名及び補助役員のべ15名で運営してお り、各講義の資料は、担当者が作成し講義いていたようです。

地元国立大学で法律を学ぶ人たちに講義を 通しての土地家屋調査士の広報活動となって いるようです。また、この寄付講座を受講さ れた方で調査士試験を実際に受験し、合格した方(2名)もおられるそうです。

地道な広報活動が土地家屋調査士を増やしたり、土地家屋調査士を認知してもらえると感じました。





中・九・四ブロ合同研修会の報告(2日目)

境界問題相談センターやまぐち運営委員 澤田 誠

中国・九州・四国ブロック協議会合同研修会の二日目、9月17日(土)午前9時から12時にかけて、岡山市の「ピュアリティまきび」で3ブロック協議会合同によるADRのパネルディスカッションが行われ、各会のセンター運営に係る役員を含む77名が前日から引き続き参加しました。テーマは「境界問題相談センターの現状と低迷の原因、これからのセンターのあるべき姿と方向」でした。

コーディネーター

センター岡山 センター長 横田喜充 パネラー

センターかごしま センター長 鳥越 健 センターみやざき センター長 竹嶋弘康 センター愛媛 センター長 小野 勇 センターこうち センター長 井上拓也 センターやまぐち センター長 大田浩治 センター岡山 運営委員 石島弘章

いくつかのテーマをパネラーに投げかけられた。その応答を報告します。

・応諾交渉について工夫していることは?困ったことは?

工夫していること

相手方に応諾のお願いに出向き、一般論としての説明に徹する。

『一回目の期日費用は、申立人が負担されるのでテーブルについて下さい。』

2回目は、郵送にてお願い。次からは電話 でのお願いをしている。相手方に必ず面会に 出向くようにしている。

原則、出向かないが、相手方に受け入れて

いただけるよう、優しく内容を知らせる電話 を入れ、文書を郵送する旨を伝える。

困っていること

弁護士がセンターの趣旨を理解できていない。弁護士からの相手への文書は到底、送付できない激しい文面であった。

相手方に内容を知らせるよう迫られ郵送したら激怒され、物別れになった。

・ADRの組織は現状で機能しているか?改善したことは?問題点は?

改善点

遠隔地への事前相談対応が難しいので、会 員の事務所で事前相談を受け付けることがで きるようにした。

センター長が受付面談を行うことでADR として受け付ける事ができるかどうか、判断 と相談を一度で済ますようにしている。

認定調査士が受付面談を行うことで機能している。

33件くらい認定調査士に仕事を紹介した。 ほぼ一般事件として処理された。

問題点

調査士の仕事を奪っているのではないか? 認定調査士に相談を受けるよう投げかけた が、『対応できないので今のままでいいので は。』と落ち着いた。

センターの在り方を考えるべき。

認定調査士が創設された目的を認識し、認 定調査士を有効に利用してもらう。

筆界特定後の境界標識埋設作業を受け持

つ。(大阪会)

弁護士との共同受任は現実として難しい。 調査士が補佐人の立場で事件に関与してい る。

補佐人のありかた

補佐人を認めるか?二重のチェックで防御 したらいいのでは?

認定調査士以外が補佐人となるのは難しい のでは?

提案

全調査士は認定調査士の資格をとるべきだ。

調査士はもっと実力をつけるべきだ。

調査士試験を認定調査士の内容を含め、調 香士 = 認定調査士

一般業務で対応できる調査士にならないと いけない。

広島会はADR = 認定調査士。

相談を受けやすい環境を作る努力をし、少しずつ成果がでてきた。

認定調査士事務所を受付面談の場所にしたらいいのでは?

・現状の認定調査士と今後の在り方

認定調査士に何ができて、何ができないの か?

代理人として活躍する場を想定し力をつける必要がある。

期日に弁護士が来なかったときに、調査士 として対応できるのか。

弁護士と対等に抗弁できる認定調査士を育 てる。

調査士は公平・中立、であり認定調査士は 公平・中立ではない。

プロとして、調査士としてやっていけるのか?逃げてないか?

パネルディスカッションを通じて調査士及び認定調査士としての質の向上、組織力の充実を望む声が多く聞かれた。我々会員の活躍する場を拡大できるよう日々の研鑽に努めなければならないと身の引き締まる思いを胸に会場を後にしました。土地家屋調査士会の更なる発展を願います。



中国ブロック 新人研修報告

中国ブロック新人研修会の開催報告

業務部理事 萬代德次

平成28年11月11日(金)から11月13日(日)の2泊3日で、平成28年度 土地家屋調査士中国ブロック新人研修会が開催され、無事終了いたしましたので報告いたします。

本年度は山口会が担当で、山口会杉山会長 の御膝下である、岩国市の「深谷峡温泉 清 流の郷」で開催されました。

中国ブロック23名の老若男女の新人に参集していただきました。

研修は、第1日目 11日(金)13時5分に、 贄川ブロック会長の開会挨拶から始まりました。

続いて、連合会会長挨拶 (DVD)、以下講 義研修で、倫理規程 (今井ブロック副会長)、 懲戒事例 (川野ブロック副会長)、戸籍謄本 等職務上請求 (杉山ブロック副会長)、93条 調査報告書 (戸倉ブロック理事)、調査測量 実施要領「土地」(木戸ブロック副会長)、調 査測量実施要領「建物」(花岡ブロック会計)、 筆界特定制度・ADR (藤本ブロック理事) まで、途中休憩をはさみながら18時10分まで 講義研修が行われました。

新人の皆様方には、少し食傷ぎみのところではありましたが、19時より 山口会井上副会長プロデュースによるキャンプファイヤー(夕食兼研修)となります。

キャンプファイヤーの点火は、何と火の女神が出張降臨、「これからの土地家屋調査士業務は新人のあなた達に託します。」という暖かいお言葉で、薪にも心にも点火を行われました。

夕食研修は大盛り上がりで、初日を無事終 了いたしました。 第2日目 少し緊張も解けた中で、前日に引き続き9時より、報酬体系について(寺元ブロック監事)、国民年金基金の説明(江澤ブロック事務局長)、会員必携並びにDVDの説明(杉山ブロック副会長)、会員心得、不動産登記法及び関係法令(連合会DVD)と、12時30分まで途中休憩をはさみながら行われました。昼食休憩の後、13時30分より測量機器について関係業者に講義を行っていただきました。

14時10分からは、山口会業務部が「事例を 用いた受託から納品までのグループワーク」 と称して質疑応答形式で研修を行いました。 いつまでが相談なのか、どこからが業務受託 なのか?

見積もりはどの時点で出すのか? 見積もりの資料はどの程度揃えるのか?見積もりの経費はどうするのか? 我々調査士が日常直面している問題です。現地調査の入り方等、質疑応答をはさみながら、実務に即した形式で進んで行きます。山口会業務部の井上、白石、古江、原田を講師として、ブロック単会会長にも同席を願い、地域的事情も時には入れていただき17時30分まで休憩をはさみながらグループワーク研修を行いました。

18時30分からは「山賊砦」で夕食です。昼からの研修では、新人の皆様にも発言の機会が沢山あったせいか、少し晴れやかな面持ちで夕食が楽しみな様でした。

ここで少し行間をいただいて

私事でありますが、現在22年目の調査士業 暦ですが、もちろん私にも新人時代がありま した。 しかし残念ながら、中国ブロック新人研修を受講した記憶がありません。そこで今回、門前の小僧ならぬ、老兵忘れた経を思い出す方式で、新人の皆様と一緒に真摯に受講させていただきました。勉強になりました。ところが、2日目の後半になった時分でございます。老兵の体調に異変が、熱が出てきたのであります。勉強しすぎで、鬼の霍乱ならぬ錯乱? はたまた60年ぶりの知恵熱!大事をとって、小生は「山賊砦」には行かず、一人ログハウスコテージで御留守番。

閑話休題

第3日目 13日9時からグループワーク研修の再開です。各人、前日の夕食が良かったか質疑応答も盛んとなりました。休憩をはさみ「93条調査報告書、登記申請」とつづき昼食休憩13時より「建物登記関係のグループワーク」、休憩、「建物登記、93条報告書、申請。成果一覧」と進み、15時に無事予定通りの研修終了となりました。

途中、新人方々に現在調査士業で疑問等持っている事がありますか? の問いかけ部分では、先輩諸兄の経験則だけでは即答できないような、難しい疑問も出てきましたが、出席者全員何らかの達成感を持たれた研修会であったと思います。

皆様お疲れさまでした。最後に終了証書の 授与、閉会式を行い散開となりました。

このブロック新人研修会を受講された皆様 には、研修内容を今後の調査士業務に生かし てご活躍していただきますよう。

講師の皆様方には、お疲れ様でした。あら ためて御礼申し上げます。

最後になりますが、引き受け山口会業務部 の皆様、事務局の女神様、失礼! 伊藤様、 森下様お疲れさまでした。

(追 おわったー。 まてよ まだ報告書が! いかん。又、熱が!)





受講報告

防府支部 篠田智昭

11月11日から13日までの3日間、岩国市錦 町で開催された中国ブロック新人研修に、参 加させて頂きました。前年参加の予定でした が、私用で参加できず今回の研修参加となり ました。山口会の主催と言うことで講師の 方々もご存知の方が多く楽な気持ちで受講す ることができたと言うことで、前年ではなく 今年の参加で良かったと思います。また会場 は大自然の中にあるアウトドア施設のログハ ウス宿泊というかなり趣向を凝らした研修会 であり、講義内容も興味があってしかも分か りやすい講義で、楽しく、実りのある研修と なりました。ちょうど実務で分からないこと があり、講義中に質問した際にも、丁寧に回 答して下さり、有り難く思います。初日の夜 は、バーベキュー・キャンプファイヤー、2 日目の夜は山賊での夕食とイベントもよく考 えていただいて、他会の新人調査士や役員の 方とも交流を深める事が出来たと思います。

ログハウスでは広島会・岡山会の新人の方 と4人部屋で、遅くまで議論・意見交換し充 実した夜も過ごすことが出来ました。

一生の思い出となった研修に感謝いたします。

調査士として開業して約2年経過しました



が、これからも興味ある研修には積極的に参加していきたいと思います。

最後に今回の中国ブロック新人研修の企画、運営をはじめご講義頂いた諸先生方、山口会をはじめ各会の役員の方、事務局の方すべての皆様に感謝の念を申し上げます。

ありがとうございました。

防府支部 山根良吾

新人調査士には参加が義務付けられている ブロック新人研修会に参加して参りました。

研修の内容は多岐に渡り、調査士としての 心得(倫理)から始まり、懲戒事例からは職 責の重大さを学び、93条調査報告書の書き方 や山口会の業務部主導による実務にそった詳 細解説など、身になる内容ばかりでした。我々 調査士業務の最終目標である「登記の完了」 は例え同じ結果であっても、そこに至るまで の過程はそれぞれの調査士によってかなり幅 があるというのが実情です。登記完了に至る までの取り組みがはたして足りているのか不 足しているのか、それを判断する為の基準が 「法令根拠云々」というよりは「それぞれの 調査士の経験則」によるものになりがちで、 経験不足のものにとっては漠然と不安を抱く こともあります。そういう意味でも山口会業 務部によるグループワークではレベルの高い 取り組み方を実例として示して頂き、とても 参考になりました。決してメジャーとは言え ない調査士の業務を広く知っていただく為に も、まず目の前のお客様や利害関係人に対し てどれだけ分かりやすく丁寧な仕事を提供で きるか、その大切さを改めて噛みしめました。

また普段は中々勉強することが出来ない調査士制度の歴史といった事柄についても、ビデオによる講義もあり、先人達の絶えまない

努力の先に自分が立たせて頂いていることを 知り、先人達の熱い想いを背負っているのだ と強く実感しました。自分が調査士としてど れだけ社会貢献をすることができるか、深く 考えるきっかけになりました。

それから、この研修会で出会えた仲間のことは生涯忘れられないだろうと思います。一言で新人調査士と言っても調査士の資格を取得されこの研修会で集うまでに様々な人生を歩んでこられた皆さんからお聞きしたお話はとれも密度の濃いもので、私のように人生経験の浅い者にとっては感動するお話ばかりでした。志高き同期の仲間とご縁が繋がったことは本当に幸運だったと感じています。皆もした表情、食事の席での素敵な笑顔が、目を閉じれば今も瞼に浮かびます。彼らとの出会いこそ、私にとってこの度の研修会、最大の収穫だったようにも思います。

これから何十年も続く調査士人生の中で彼らとまたいつか再会した時にはお互いの成長を尊敬できるような人間になっていたい、そんな思いを抱きつつ美しく紅葉した錦町の景色を記憶に焼き付けながら帰路に着きました。

この研修会をご準備いただいた中国ブロック協議会や山口会の皆様、講師を務められました先生方、そしてお会いした全ての皆様に感謝申し上げます。心に強く刻まれた二泊三日の研修会になりました。ありがとうございました。

最後になりますが、初日の懇親会場に美しき「調査士の女神」が光臨され、灯された炎で私はもちろん、沢山の参加者が心の中まで温かくなったことと思います。山口県の調査士として「調査士の女神」の存在は心の支えであり、他会の先生方にも勝手に自慢しましたことをここで告白します(笑)。



山口支部 有吉 清

本年11月11日(金)から13日(日)までの 3日間、土地家屋調査士会主催の標記研修会 が開催されました。

「この歳で、新人研修に参加していいの?」 という躊躇もありましたが、思い切って参加 しました。

その結果、多くのメンバーと親しくなり、 また、すべてのカリキュラムとも実務に即し た、興味深いものであり、楽しく、参加して 本当によかったと思いました。

4人1部屋のロッジでも、教室でも、ほう虫(カメムシとも言う。)が飛び交い、こんなに多くのカメちゃんと寝食を共にしたのは人生初めての体験でした。山口会の会長が言われていた、「何年か先に思い出しても記憶に残る(絶対に忘れません!)研修会にしたい。」という目標は完璧にクリアできたと思います。

夜の部も、趣向を凝らした企画であり、美 しい女神も現れ、楽しい雰囲気で、時間が経 つのも忘れるようなものでした。

今回のこの研修で学んだことを十分に復習 し、少しで実務に生かしていきたいと思いま す。

最後になりますが、お世話いただきました 杉山会長を始め、スタッフの皆さん、本当に ありがとうございました。

宇部支部 西村暢夫

11月11日から11月13日の3日間にわたり、 岩国で開催された中国ブロック新人研修会に 参加させて頂きました。

講義内容ではどの講義も興味深くもう少し 時間がとれたら良い部分も多々あり、これか らの業務に役立つものでした。

調査士業務は、奥が深くまだまだ多くのことを勉強していかなければならないと実感致しました。

また、今回の研修では、他県の調査士の方々と交流でき、情報交換することができたことが刺激になり有意義な時間となりました。

この研修会で学んだことを今後の業務に活かし、調査士として日々精進していこうと思います。

最後になりましたが、お忙しい中今回の企 画に携わって頂いた関係者の皆様方に厚く御 礼申し上げます。

宇部支部 木下修治

3日間の中国ブロック新人研修会に参加しました。

自宅の片隅で開業して、八ヶ月が過ぎ何も動かない日々の毎日に不安と焦り、能力と体力の無さを痛感する毎日を過ごしていました。今回の新人研修会参加の最大の目的は、もう一度原点に戻る、強い意志をもっての参加です。

今回の研修の最大の収穫は、他県の新人調 査士と夜、酒を飲みながら現在の喜び苦しみ を共有出来たことが今後の調査士業を生業と していく勇気になりました。

研修内容は、前半は調査士としての「心」の部分、特に懲戒事例の話しは大変勉強になりました。後半の部分は「技」の部分、事例を用いた受託から納品までの講義、悔しいですが未だに受託も納品も経験無しの新人調査士としては、専門用語が飛び交う中、静かに



受講に勤めました(レベルが高い)。しかし 時間の過ぎる事も忘れ「なるほど、そうなん だ」と理解を深めることが出来ました。

いつか、来るであろう受託と納品に備え 「心・技・体」の準備に日々勉強、努力に努 めていきます。

最後に今回の研修会の開催関係者の皆様に 感謝します、ありがとうございます。合わせ て研修会に参加された新人調査士同志にも感 謝します、ありがとうございました。

宇部支部 長畑 宏

11月11日から二泊三日で中国ブロックの新 人研修に参加させていただきました。実務の 経験が貧弱な私にとってまず不安であったの が、準備する本や資料の多さでした。一通り 目を通しておくべきかなとは思いましたが、 なかなか手が付けられないまま当日を迎えま した。研修の中で個々の課題について、「こ の本のここに書いてある」ということがわり、とっつきにくい分厚い資料にも幾分か目 が慣れてきたような気がします。今後実務に おいて様々な初体験が待っていることと思い ますが、まずは基本に忠実にまた見失わない よう勉強をしていきたいと思います。

短い期間ではありましたが、同じような身の上の方や気の合う同室の仲間と出会い、親 交を深められた二晩、よい経験でした。

最後に、お忙しい中このような場を与えていただいた調査士会事務局、役員、講師の方々等すべての皆様に感謝申し上げます。

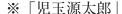
周 南 支 部

宮崎晴雄 事務所

周南市児玉町二丁目13番地

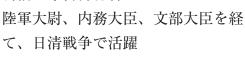
みやざきはる お 会員氏名 宮崎晴雄

- Q. 家族構成について教えてください。 A. 息子1人・娘1人です。
- Q. 事務所の所在地について教えてくださ 11
 - A. 旧徳山市のほぼ中央にある位置にあ ります。近くには、周南市役所、山 口地方検察庁、山口地方裁判所もあ り、谷村土地家屋調査士事務所とは 裏表の位置にあり、ご近所さんです。 児玉町の由来は、ご存知の方も多い とおもいますが、明治に活躍された 「児玉源太郎」の「屋敷跡地」に建 てられた「児玉神社」のある通りで あり、当事務所とは150mの位置に あります。



明治31年台湾総督

また、日露戦争で満州軍総参謀長として「203高地」攻略の指揮をとった。





Q. 調査士になったきっかけは?

A. 国家公務員の資格を取得し、法務局に採用されました。一番最初の勤務地が岩国支局で、 次に徳山支局、山口本局と勤務して参りましたが、徳山支局在職中に土地家屋調査士 に合格しました。当時の開業について2人の上司に相談しましたところ、1人は「冒険」 だから「やめろ」と言われ、1人からは「今からの時代、専門職を必要とする時代に なる」と言われ、後者を選ぶことにしました。

Q. 趣味・特技・自慢・(最近はまっていること) などについて教えてください。

A. 今、思いおこせば生涯かけての趣味というものはなく、自分の年齢に応じて、その時々にあったと思います。

釣りもしたし、ゴルフもした。酒にもひたり、旅行もした。 あえて申すなら、野菜作り、麻雀、仕事といったところかな。

Q. 調査士業務の中で一番印象に残っていることは?

A. この仕事を40数年馬車馬のごとくやってきたなと。

いろいろな出来事が走馬燈のように駆け巡って参ります。

あえて、申すなら30歳の働き盛りのころ、法務局「地図混乱地区」の図根点設置作業において「県内各支部」の有志の方々と最新式の「光波距離計」を用いて活躍をしたことかな。

Q. 座右の銘、好きな言葉、尊敬する人とかありますか?

A. 「常に中立」

Q. 使用している測量機材

A. 一通りのものは準備している。

Q. 最後に、これからの調査士に望むこと

A. 私は、高度成長期の一番良い時代を駆け抜けてきました。大変満足のいく一生であったと思う。

調査士の業務を私なりに昔と今とで変わってきているなと思うところがあります。

- 1. 仕事量の減少
- 2. 報酬額の低迷
- 3. 業務の煩雑さに伴う業務量と責任の重さの増加

の3つではないかと思います。今の調査士業界は大変厳しい業界で魅力も何もなくなっていると思います。

今からの調査士の望むことは、

「調査士業務に精通し、自己の研鑚に努めるとともに自分の仕事を「安売り」しないこと」不当に安値を求められる依頼は「断る勇気を持つこと」と「土地家屋調査士法を逸脱する業務はしないこと」を心掛けて欲しいと思う。



事務所紹介

周南支部

永瀬勝博 事務所

周南市大字久米1250番地の11

ながせかつひろ 会員氏名 水瀬勝博



事務所兼アパート

Q. 家族構成について教えてください。

私、妻、長男(13歳)、長女(10歳) の4人です。自宅の隣には、父が1人で (母が他界したため)生活しています。

Q. 事務所の所在地について教えてください。

周南市久米の南東部に位置しています。自宅から車で15分くらいの場所に賃貸アパートを建築し、一部を事務所として利用しています。

Q. 調査士になったきっかけについて教えて ください。

将来の夢も目的もないまま地元の桜ヶ 丘高校を卒業し、とりあえず福岡市内の 大学に入ることができました。大学時代 のアルバイト (不動産賃貸業) がきっか けとなり、不動産業に出会いました。当 時、宅地建物取引主任者(現宅地建物取引士)の資格があればバイト料が4万円あがるので、軽い気持ちで受けた試験で一発合格することができ、資格というものに興味がでてきたのです。

その後、測量士補などの資格を取り、 大学卒業と同時に投資マンション販売業 の会社に入社することができました。そ の内容は、土地を取得し、大型の1ルームマンション(10階建以上)を建築し、 税金対策として高所得者に販売していく というものでした。営業会社なので、1 部屋売れば報酬10万円と当時の私にとっては充分な給与をもらうことができ、土 地の取得事業にもかかわることができました。

そんななか、土地の境界線の確認とマンションの表題登記を土地家屋調査士に発注するという業務がわたしのもとに舞い込んできました。そのとき、私の当時の給与の1年分以上の金額を個人の土地家屋調査士が、1ヶ月もしない間に請求してきました。これが私の「土地家屋調査士」になるというきっかけでした。その後、1年で就職していた会社が倒産し、本格的に土地家屋調査士に挑戦することになりました。・・・・・・

Q. 調査士業務で印象に残っていることは? 平成12年3月の26歳の時に調査士となり、17年目を迎えようとしています。た

くさんの良い思い出と嫌な思い出があり ますが、その中でも「なんで」という嫌 な思い出を紹介しようと思います。

その案件は、10年前、公図地区で、隣 地測量図があり、コンクリート杭がほぼ 埋設されている状況で、隣接地も道路と 道路の対側地しかいない状況で田んぼを 造成し、アパートを建てるための分筆登 記でした。業務的には、ほぼ杭があるこ とと隣接地積測量図が一致していること からすぐに完了しました。

その後、アパート建築途中に私にとて も嫌な出来事が起こることになりまし た。農道の境界線沿いにブロックを設置 したことで道幅はもっと広いはずと地元 の自治会の人たちが騒ぎ出し、議員の人 が動きだすことになりました。

立ち会いをしたそれぞれ官公署の担当 の人と私が現地に呼ばれ説明することに なりました。そのとき、各担当者の人は、 口をそろえて「土地家屋調査士がこのポ イントと言ったから」の一点張りでした。 コンクリート杭があるから、このポイン トで間違いないといっていた態度が一変 し、その場は、完全に私が悪者というこ とで終わりました。

その後、法務局に呼ばれ事情を聞かれ、 地元の人は分筆登記に利害関係がないと いうこと等を理由にそれからは何も言わ れることなく無事アパートが建築されま した。

この案件で、分筆登記に利害関係のな い人でも、境界について意見が言えるこ とと最後は必ず地積測量図を作製した者 の責任になることという2つのことを学 びました。

印鑑をもらうことのない人からのクレ

ームに二ヶ月以上悩まされた嫌な思い出 を紹介しました。

Q. 趣味、特技、休日の過ごし方などについ て教えてください。

現在、中学生2年生の長男が部活動で 卓球部に入っています。その部活で、試 合会場に送っていくことで卓球の観戦を はじめ、いつの間にか自分のこと以上に 息子の卓球の応援に力が入っています。 今、2年生で残り8ヶ月しかないけれど 試合の応援にいくことがとても楽しみで す。長女(小5)も卓球をはじめました ので、あと4年は卓球観戦をする予定で す。



自宅練習場

Q. 最後に

土地家屋調査士の業務の中でも、土地 の測量に関する業務は10年先、20年先の クレームにつながってきます。今の時代、 色々なリスクが想定されますが、予想で きない損害も多々あると思います。自分 ではどうしようもできない損害に備え て、やはり保険等の重要性を感じており ます。リスク管理のできる土地家屋調査 士になれるよう頑張っていきたいです。

山口青調会の活動

青調会全国大会in神奈川

山口青調会会長 宮崎敏幸

ドゥドゥビドゥビドゥバ ドゥビドゥバあーといえば青江三奈さんでお馴染み伊勢佐木町ブルースですが、到着した日はやはり雨がそぼ降る伊勢佐木町でした。えーっと、何をしに行ったかといえば、毎年恒例、今年度は神奈川県で開催された青調会全国大会へ参加するためです。山口会からは清水さん、大來さん、大森さん、山根さん、星本さん、阿部君、そしてこのワタシ、宮崎の七人での参加です。



江ノ電といえば鎌倉

早めに現地入りした我々はまず観光から。江ノ電に乗り、鎌倉大仏の胎内に入り、江の島を横目で眺め、足早に鶴岡八幡宮にお参り。小雨が降るなかよく歩きました。夜は中華街のフカヒレ専門



鎌倉といえば大仏

店のコースを予約しているとのことで期待も膨らみますが、いざお店に入るとガランとした店内。頼りないカタコトの店員さんが毎回ドアを閉めていかないのもきっと文化の違いだと納得しつつ料理を堪能…っと我々の舌がバカなのか、予算が足りなかったのか、フカヒレの刺身や姿煮に「んー、こんなもんかぁ?」とみなさん首をかしげておられました。出てくる料理のほぼすべてに「フカヒレ入り」と書いてあったのですが、だれかがボソッと「普通の中華が食べた

い。」とつぶやいたのが印象的でした。

翌日、気を取り直して(?)中華街へとむかった我々は創業明治25年、こだわりの広東料理が自慢という「萬珍樓」というお店へふらりと入りました。豪華絢爛な内外装の迫力におされつつも、

エビチリや叉焼、炒飯などなど絶品のお料理を 堪能。今回初参加されたドバイの石油王子(誰?) もご納得の味でした。

えー、満腹で危うく忘れそうになるところで したが、そうそう、全国大会です。会場は重要 文化財にも指定されている横浜開港記念館とい う時計塔が印象的なレンガの建物。実はこの時 計塔、「ジャックの塔」の愛称で親しまれており、 神奈川県庁本庁舎(キングの塔)、横浜税関本



こ、これは…、フカヒレ?



会場は重要文化財らしい

関庁舎 (クイーンの塔) とともに「横浜三塔」の一つに数えられているそうです、余談ですが。

ざっと見渡して二百数十名の青年調査士が講堂に集結するなか、 今回のゲスト、衆議院議員小泉進次郎氏による「3万年前からの挑 戦状」と題した基調講演も非常に興味深いものでした。三万年前に 海を渡ってきた日本人の祖先の話題から、現在の人口減少化社会の



小泉進次郎氏。話し方もオトコマエでした。

ような気がします。

また分科会テーマ「大規模災害で私たちに何ができるのか?」というのも東日本大震災、熊本地 震等における青調会有志による支援活動などを通し見えてきたもの、また不足しているものを再度 振り返るという意味で、大変意義のあるテーマでのグループ討論となりました。

さて、時間の空いた我々は赤レンガ倉庫を見て回ったり、道端で小籠包と缶ビールで乾杯したりした後、懇親会場へ。ローズホテルという中華街の中の大きなホテルの大きな会場でふるまわれるのはもちろん、出ました今回の旅三度目の中華料理いー(お約束)。まあ、それはさておき他県の調査士の方々と名刺交換し、いろいろなお話を聞いていると、突然純白のドレスで現れた謎の女性。スポットライトを浴びながら松田聖子2曲を熱唱しつつテーブルを回り、喝采を浴びていた彼女も神奈川会の新人調査士さんとのこと。全国にはほんとに色んな方がおられるなぁと感心しつつも、あわただしく二次会へ、それから道端でバッタリ出くわした大阪会の方に引きずられ三次会の居酒屋へ…と横浜の夜は更けていったのでした。今大会は神奈川会だけでなく東京・千葉青調会とも連携しての開催ということで、青調会を通じての皆さんの絆の深さというものを実感いたしました。



松田聖子を熱唱

そうそう、今回珍しくラーメン屋を探すタイミングを逃した我々のシメは翌日お昼、移転問題で揺れる築地で。休日の人出でにぎわう場外市場の一角にある清水さんおすすめのお寿司屋さんへ。小気味よい江戸弁でてきぱきと指示を出す大将が握るマグロづくしは、と一っても美味しゅうございました。なぜかサービスで生ビールが一杯無料という謎のサービス精神も良い

実行委員の皆様に感謝です。



築地でいただくマグロづくし

感じです。身勝手な言い方かもしれませんが、 たとえば我々のようなついでの観光で訪れる者 の立場からしたら、移転先の地下空間の有無や お役所の内部事情、責任の所在などはどうでも よいことであり、ただ美味しいものが安心安全 に食べられれば満足なのです。だけどきっと地 元で商売されている方々にとっても、お客さん のために良いものをより安く、より安全にという のが第一義であることは変わらないはずです。

物事の順序を違えぬように、というのは我々の調査士業務にも同じことが言えるだろうな、などと 築地の風景を眺めつつ考えたのでした。ごちそうさまでした。

追伸、懇親会の余興で恒例のオトコマエ選手権というのをやっていましたが、それとは別に今回の山口会参加者7人の中での男前大賞は山〇さんです。空港の手荷物検査場で別室に連れていかれ取り調べ(?)を受けていたところを大来さんに救助されたのですが、その理由が、搭乗に必要なバーコードを「捨ててきた」というオトコマエぶりです。ところで、次回の全国大会引き受けはじえじえじえ!「岩手会」とのことです。ちょっと遠いし、どんな所か私にはさっぱりわかりませんが、我こそはという男前な方は一度全国大会へ参加されてみてはいかがでしょう。



伊勢佐木あたりではなく、山下町あたりで灯りがともってました。

山口青調会 ボウリング大会・勉強会・忘年会

山口青調会会長 宮崎敏幸

実は私、「お前と一緒のレーンになるとスコアが下がる」とまで言われるほどボウリングが下手で、いつも最下位近辺をうろうろしておったのです。今年も第1ゲームは散々な結果だったのですが、第2ゲーム後半にはターキーも飛び出し、まさに「神ってる」と言ってよいほどの巻き返しを見せることができたのでした(自分が思ってるだけか)。ということで、2年ぶり第7回目となった恒例の青調会ボウリング大会、年末の多忙な時期と重なりちょっと参加人数は少なめとなってしまいましたが、少し業務からずれみなさん楽しんでおられました。優勝は安定のプ



ロボウラー和田さん。スコアは2ゲーム合計で294と断トツの結果となりました。おめでとうございます。

さて、軽く汗をかいた後は勉強会です。今回はコンピュータシステムの企画・開発、PCの保守管理等を専門とする株式会社ビーフィットの佐藤康一様をお招きして、小規模オフィスにおける最適なIT環境について講義していただきました。もはや日常業務において無くてはな



らない存在となったPCやインターネット環境、またそれに関連したサービス等を一般ユーザーではなく資格者として利用していくうえで、今一度見直す機会も必要かと考え企画させていただきました。

講義内容は業務データのバックアップ・管理の考え方、各種メディアの基礎知識について、またウィルス対策・UTM等のセキュリティ対策の必要性について、さらにクラウドサービスの活用やパソコンを快適に利用する方法等について、会員に事前募集した質問事項も交えて、多岐にわたりわかりやすく、大質問事項も交えて、多岐にわたりわかりやすくとして、参加者各自の興味のある事項についてもまた丁寧に解説をしていただきました。

そして、勉強会後は遊福旅館に移動してささやかながら忘年会を開催いたしました。講師の佐藤さんにはこちらにも快く出席していただき、時間の都合で聞き足りなかった部分や素朴な疑問などに引き続き応じていただけました。研修の副題を「調査士IT化計画〜第壱話〜」としたのは、PC・ITに関連した技術・サービス等が近年急速に幅広く、深くなっていっていく中、話題は尽きないと言っていいかと思うからです。いつかまた違う角度で、継続した研修につなげていければとも考えます。

おいしい料理にお酒も進んだのか、二次会でなぜ か清水さんの強烈デコピンの餌食になった副会長山 根さん。コンタが描けそうなほどくっきり腫れてい ましたが、その後の安否が心配です。私もまだおデ コの痛みが残っています。沖縄土産の美味しい泡盛 でしたが、飲みすぎには注意しましょう。

末筆になりましたが、今回参加していただいた会員の皆様、企画実行に携わっていただいた役員の皆様、そして講師の佐藤康一様に厚く(熱く)御礼申し上げます。ありがとうございました。



親睦クラブの活動

『下関海響マラソン』に参加して

ランニング同好会 清水浩二

2016年11月6日(日)開催された「下関海響マラソン」に参加しました。同好会からは福田会員・若月会員・伊藤事務局長・私の4名がエントリー。

昨年は、他団体のイベントが11月に開催された事もあり断念していたので、2年振り3回目の参加となりました。毎年この大会には県内外から1万人を超えるランナーが参加し、下関市の中心がランナーやボランティアの方々や応援される地域の方々で賑わいます。

土地家屋調査士は体が資本ですので、数年前からランニングで体力作りのつもりで走っておりましたが、当初はフルマラソンなんて全く考えていませんでした。しかし、4年前に地元の団体のボランティアでゴールの際のメダルの受渡しを担当した際に何か感じるものがありフルマラソンへの挑戦を決めました。

3年前の初挑戦の際には、雨が降り続きペースも良く分からずに、ハーフの時点で2時間20分、ハーフを過ぎてからは走っては歩きの繰り返しで、ゴールしたタイムは5時間15分でした。前の年の反省を生かし年明け早々にはトレーニングを開始し、直前の二か月は月に100キロ程度のトレーニングで本番を迎えました。結果は、ハーフは2時間を切って走れていましたが、24キロ付近で失速し前年同様、走ったり歩いたりで結果は4時間37分でした。

今年は、前年走れなかったのもあり、初めて自分でエントリーから挑戦してみました。エントリー出来なかったら諦めようと思っておりましたが、無事にエントリー完了、本番まで半年以上あるので十分だろうと思っていると、仕事や会務であっという間に8月中旬でした。過去の悔しかった事を思い出し、残された二か月半を全力でトレーニングしました。

二か月半しかありませんでしたが、その期間で530キロ、直前の10月には31日中22日も走り260キロも走っていました。

迎えた本番当日、過去には無かった緊張感を持ちながらスタートラインへ。

過去にサブ4経験のある伊藤事務局長を目標に走り続けました。伊藤事務局長は、過去の実績でSブロック(最前列でのスタート)、私は4時間が目標でしたのでCブロックからのスタートです。伊藤事務局長には、2年前の大会では30キロ手前で肩を叩かれ颯爽と抜き去られた経験があり、今年は、少しでも近くを走ってやろう!と思い彼女を追いかけました。

スタートして15キロの擦れ違いで彼女を発見しました。4時間のペースランナーの側を走っています。距離にして200m、とにかく彼女に追いつこうと思い少しペースをあげました。17キロ付近でようやく彼女の姿が見えました。軽く肩を叩いて先に走りましたが、これからが2年前の恐怖の始まりです。いつ



彼女が後ろから来て肩を叩いて颯爽と抜かれるか…後で話を聞いてみると、やはり練習不足のせいで中々ペースが上がらなかったそうです。

その後、前回足が止まった24キロ、まだ足は大丈夫なようです。ここから先は自分にとっては未知の世界でしたので、1キロ1キロが勝負です。30キロを過ぎても1キロ5分30秒程度のタイムで走り続けていました。このままいければサブ4も…と思い走り続けていると34キロの坂で急に足が重くなりました。ここから一気にペースダウン、1キロ6分、7分、8分…このままでは4時間30分を切るのがやっとのタイムです。すると後ろから声を掛けるランナーが!「あんた土地家屋調査士かね?試験が難しいねぇ!」その方は60歳を超えたSブロックスタートのランナーでした。実績のある方は、38キロを越えても会話する余裕があるのかもしれませんが、こっちは普通の市民ランナーです。会話を終えてペースを落とそうとすると次から次に質問攻め。質問を答える為にペースを上げて近づきます。会話を続けて走ったお陰でペースを落とさずに済みましたが、残りも2キロの所でベテランランナーの方が「わしはもう疲れたんで歩く!」と言い残し歩き出されました。

私は何とか最後の力を振り絞り1キロ6分程度のタイムで走り続ける事ができ、前回のタイムを 30分近く短縮し4時間6分で完走する事が出来ました。

過去の2回の挑戦では、満足した結果が出ませんでしたが、今回は、直前の二か月の走り込みのお陰で、大満足のタイムで終える事が出来ました。

来年は、もう少し早めにトレーニングを開始し、初のサブ4ランナーを目指したいと思います。

フルマラソンと聞くと敷居が高く感じるかも 知れません。目標をクリアして喜んだり、達 成できなくて落ち込んだりと練習によって結 果は左右はされますが、ゴールした時の達成 感は格別です。運動不足を感じている会員の 皆様、これを機会に距離の短いランニングか らでも始めてみませんか?ランニングをすると リフレッシュも出来て仕事も効率も上がります よ!



ランニング同好会メンバー大募集

ランニング同好会では、ランニングをこよなく愛するメンバーを大募集中です。 普段から走っている人、これから走りたいと思っている人、経験は問いません。 未経験者も大歓迎です。短い距離でも、ゆっくり走っても結構です。

ランニングに興味をお持ちの方、是非同好会へご入会下さい。 入会申し込みは、調査士会事務局までお知らせ下さい。

参加対象 会員、補助者、会員の家族、事務局職員 現構成員 会員7名、補助者4名、会員の家族2名、事務局1名

活動実績 萩城下町マラソン、岩国錦帯橋ロードレース、JRA小倉競馬場リレーマラソン、別府シーサイドリレーマラソン、西京銀行6時間リレーマラソン、下関海響マラソン



会員の作るページ

測量の祭典「G空間EXPO2016」の報告

※ G 空間は地理空間情報の愛称です。

防府支部 副支部長 前田祐史

開催日時: 11月24日~26日

10時~17時

開催地: 日本科学未来館(東京・お台場)

11月24日 早朝、宇部より羽田空港に向かう。関東地方は52年ぶりの雪、到着後モノレールで浜松町に向かい浄土宗大本山増上寺に行く。その後、東京タワーの足元を最近流行のカートを見過ごし、麻布のロシア大使館裏のアメリカンクラブ横の「日本経緯度原点」に到着。記念撮影。国土測量の聖地であるが寂しい場所・・



その後、歩いてポケGOしながら汐留に向かう。途中、白人女性に道を尋ねられる。東京タワーに行きたいらしいが高層ビル群に隠れ見えない。私は手で方向を示し「GOストレート」と説明。まもなく雪の舞う汐留 SIO-SITEに到着。ゆりかもめにてレインボーブリッジ経由で台場に向かう。日本科学未来館12時着(写真は翌日撮影)

地理空間情報フォーラム (1階) を見学、 ドローンの操縦体験では未来の測量士(小学



生)が独占、操縦を見入る。またVRゴーグルでの自動車運転を体験したり、テーブルにプロジェクターから映し出された画面を専用のペンでマウスのように操作した。災害時に地図を大人数で見る時に便利だと思った。

講演シンポジウムに参加(7階)

- ・14時から16時半(要事前登録)
- · 主催 (公社)日本測量協会他
- ・第一部「真田丸と大阪の陣の実像|
- ・第二部「i-Constructionについて」
- ・測量系CPD 2ポイント付与

本年は生産性革命元年。調査・測量、設計、施工・調査及び維持管理・更新のあらゆるプロセスにICTを取り入れ生産性を大幅に向上させる。測量技術者の3次元対応。一日目終了17時、有明ホテル到着、天候も回復したので墨田区押上のスカイツリーに行ってみる。

ライトアップはキャンドルツリー仕様。待ち時間なし。天望回廊、地上より450m、揺れを感じない。素晴らしい技術。東京タワーが低く見える。過去に建物図面取得、2個の区分建物。調査士モードで各階平面図をイメ



ージしてみる。トイレの給排水も気になった・・

内部はクリスマス仕様でコーディネート。 低温のせいか下界は澄み渡る。白昼なら富士 山も見えたと思う。レアポケモンの巣は何処 に・・

新橋まで移動、賑やか、ここは首都、東京。 少し散策、銀座までは次回に・・

23時、ホテル有明到着。就寝

11月25日 日本科学未来館10時着。 講演シンポジウムに参加(7階)

- ・10時半から12時半(要事前登録)
- ・主催 内閣府宇宙開発戦略推進事務局 「みちびきGO 準天頂衛星システム講演会」 お題のGOはポケモンと違いガバメントの GOと言うことらしい。内容はQZSSについて 現在、日本版GPSは一機、準天頂衛星初号機 のみ。来年度前半2、3、4号機打上げ。

軌道は準天頂軌道3機(8時間×3機)、 静止軌道(常時天頂)1機の合計4機体制予 定。2023年から7機体制予定。

静止軌道の衛星には安否確認サービス等の メッセージ機能も追加される。



屋外では測量コンテスト開催。測量日和。



高校生のチームが多かった。昼に台場を散 歩してみるがラプラスはいない・・

講演シンポジウムに参加(7階)

- ・13時半から16時
- · 主催 日本土地家屋調査士連合会
- ・第五部「UAVの作業規定と国土地理 院・・|
- ・第六部「地籍の未来」パネルディスカッション 〜地籍情報の充実と社会問題〜
- ・調査士系CPD 1ポイント申請

講演前に連合会の幹部の方と名刺交換させていただきました。会長に山口会から参加しましたと言うと、即答で杉山さんのとこねと・・。また理事で司会進行の長崎会の山口さんとお話しすることが出来ました。九州ブ



ロック以来・・

近未来は公共座標による地籍の完全対応によりジクソーパズルのようになればよい。

測量に標定点(基準点)利用により、MMSによる図化で自動運転や災害復旧等にロスタイムなく寄与できる。物差しを1つに統一したほうが良い。QZSS4機体制になれば国土地理院に法務省も従うかも・・

またアイサンの研究開発知財本部の細井さんが、調査士は鮮度の高い空間情報や国民の皆様の接点にいると言われたことが印象に残る。小野先生の進行はスムーズ。講演終了

帰りにテレポート駅に行く途中、レアポケモン5匹捕獲、140万XP到達、全てに満足。 東京は時間的に近い。また参加しようと思う。 以上

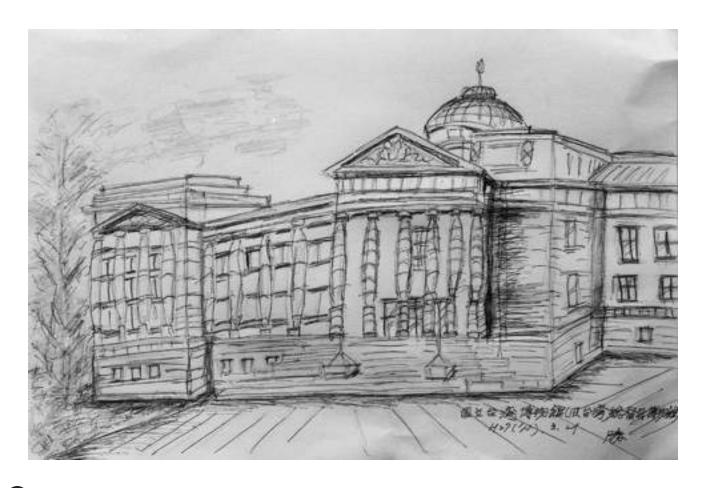
台湾国立博物館 (旧台湾総督府博物館)

^{萩支部} 廣石 勝

1908年、第4代台湾総督 児玉源太郎と民政長官 後藤新平を記念するため、「児玉総督後藤民政長官記念館」として現在地に建築された。1909年に台湾総督府博物館に改称。野村一郎設計による現在の建物が1915年に完成し、川上瀧彌が初代館長に就任した。

列柱とドームを持つギリシャ風の建物内部 には、イタリア産の大理石がふんだんに使わ れ、天井のステンドグラスには、児玉家の家 紋である軍配団扇と後藤家の家紋である藤を 組み合わせた図案が使われていた。戦後の 1949年に「台湾省立博物館」と改称し、2度 の改修を経たのち、更に1999年に現在の名称 となった。

台湾の歴史を知ることのできる博物館であり、公園の緑に囲まれ、大変美しい建物である。



事務局だより

会員異動状況

1. 会員退会状況

支	部	氏 名	退会年月日	備考
周	南	新谷 賢治	H28.10.31	廃業

2. 会員数

平成29年1月1日現在会員数 会員数 221 法人数 3

3. 事務所変更

+	立口	氏 名	変更	変更後		
X	支 部 氏 名		年月日	事務所	TEL	FAX
岩	玉	河近 卓美	H28, 9 .20	〒742-0111	(0820)	(0820)
白		例21 早天	П20. 9 .20	柳井市日積7837番地10	28-1032	28-1030
下	関	山田 孝和	H28, 9 .22	〒751-0862	(083)	(083)
l l	天	四四 子和	ГН П20. 9.22	下関市大字伊倉258番地1-407号	277-0787	277-0787
岩	国	尾崎 友浩	H28.10. 1	〒740-0017	(0827)	(0827)
白	124	1 尾崎 及信 日28.10.1 岩国市今津町-		岩国市今津町一丁目8番23号	69-2375	69-2376
岩	国	石崎 智之	H28.11. 1	₹741-0063	(0827)	(0827)
白		11呵 省人 1	П40.11. 1	岩国市関戸1017番地 4	28-6008	28-6007

4. TEL・FAX等変更

支 i	部	氏 名	変更事項	変 更 後
下	関	時野 博道	メールアドレス	tokino6105@yahoo.co.jp

寄付のご報告

故乘川良介先生からのご厚志として、ご遺族である乘川慎二常任理事が過日、会に対し20万円をお届け下さいました。

会に対するあたたかいお志に深く感謝するとともに、会員の皆様へご報告いたします。

会務報告

88 /W D	^ ₹ /7	18 =
開催日	会務	場所
9月1日(木)	杭の日無料相談会	県 下 3 会 場 (周南・山口・下関)
3/11 11 (/14)	第2回不動産公的管理センター準備委員会	調査士会館
9月2日(金)	第3回会報編集会議	調査士会館
9月2日(金)	第2回理事会	山口市
	杭の日無料相談会	県下2会場
9月3日(土)	萩支部研修会講師派遣	(防府・宇部) 萩 市
	第7回業務部会	調査士会館
9月6日(火)	第2回役員等手当検討委員会	調査士会館
9月9日(金)	山口法律関連士業ネットワーク第3回理事会	周 南 市
9月16日(金)	第2回総務部会	調査士会館
9月16・17日(金・土)	公嘱協会第2回理事会 中国・九州・四国ブロック協議会合同研修会	調査士会館 岡 山 市
9月16・17日(並・上) 9月27日(火)	第2回境界問題相談センター運営委員会	調査士会館
10月2日(日)	「全国一斉!法務局休日相談所」開設	山口市
10月4日(火)	第3回不動産公的管理センター準備委員会	調査士会館
10月7日(金)	第8回業務部会	調査士会館
10月12・13日(水・木)	全国会長会議	東 京 都
10月15日(土)	本部研修会打合せ 第2回本部研修会	調査士会館山口市
10月18日(火)	乗と四本部研修会 法務局登記部門と本会業務部との協議会	調査士会館
10月19日(水)	山口家庭裁判所等との打合せ	山口市
10月20日(木)	公嘱協会第3回理事会	調査士会館
	山口県立岩国工業高等学校PTA交流授業	岩国市
10月21日(金)	法務省大臣官房司法法制部審査監督課担当者来訪	調査士会館
10月22・23日(土・日)	自主支部長会議 上半期監査	山 口 市 調査士会館
10月25日(火)	第2回財務部会	調査士会館
10月26・27日(水・木)	中国ブロック新人研修会打合せ	調査士会館
10月29・30日(土・日)	中国ブロック事務局職員親睦研修会	周 南 市
11月2日(水)	第4回不動産公的管理センター準備委員会	調査士会館
11月4日(金) 11月6日(日)	第3回境界問題相談センター運営委員会 士業ネットワーク一斉共同相談会	調査士会館
		萩支局・下関支局・
11月8日(火)	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	柳井出張所
11月11~13日(金~日)	中国ブロック新人研修会	柳 井 出 張 所 岩 国 市 岩 国 市
11月12日(土)	中国ブロック役員会議	岩国市
11月16日(水) 11月17日(木)	第2回総務部会 第2回山林地図検討委員会	調査士会館調査士会館
11月18日(金)	法テラス山口地方協議会	
11/110日(32)	MY / MARCHAN MANA	県下8会場
11月23日(水)	山口県宅建協会空き家無料相談会	(岩国・柳井・周
	The state of the s	南・防府・山口・ 萩・宇部・下関)
11月26日(土)	岩国支部研修会講師派遣	岩国市
12月1・2日(木・金)	日調連ADR担当者会同	東 京 都
12月1日(木)	第2回広報部会	調査士会館
12月2日(金)	第5回不動産公的管理センター準備委員会	調査士会館
12月5日(月)	会則第105条に基づく調査 会則第109条に基づく調査	調査士会館調査士会館
12月6日(火)	第3回本部研修会	山口市
12月13日(火)	ADRセンター認証申請法務省事前相談	東京都
12月14日(水)	「境界問題相談所」開設	山口地方法務局
12月16日(金)	公嘱協会第4回理事会	山口市
19月10日(日)	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査報告	山口地方法務局
12月19日(月)	会則第109条に基づく調査報告 合格証書交付式	山口地方法務局 山口地方法務局
12月20日(火)	財務部会	(電子会議)
12月26日(月)	土地家屋調査士法施行規則改正案提言についての打合せ	調査士会館
12月27日(火)	広島法務局訪問	広 島 市

土地家屋調査士オリジナルウェア 助 成 実 施 中 !!

鹿児島会が作製した、土地家屋調査士オリジナルウェアの購入に際し、現在、カタログ定価の2割を会で助成しております。

「土地家屋調査士」とスタイリッシュなロゴが入ったポロシャツや作業着は、 立会の際など、土地家屋調査士であることが分かりやすいと好評です。

カタログ、注文書はホームページの会員のページにアップされています。事務局にもございますので、お気軽にお問い合わせください。

この機会にぜひお買い求めいただきますよう、ご案内いたします。



広報部より

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

会員皆様方には新たなる気持ちで新春をお迎えになったことでしょう。

早いもので任期もあと数か月を余す程度となりました。

今年は『酉年』という事で、とかくバタバタ貧乏というゴロ合わせに使われがちですが、我、 広報部一同バタバタしながらも残りの任期を全うするべく、邁進したいと思っております。

会員皆様にとって、今年も飛躍の年になりますよう広報部一同願っています。

さて、「会報やまぐち」も会員皆様のご協力によって、充実したものになってきていると感じておりますが、如何でしょうか!

更なる充実の為、例年どおり会員皆様方からの貴重な情報・体験等の投稿をどんどんお寄せく ださるよう宜しく御願いたします。 (広報部長 周原 稔)





山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号 TEL083-922-5975 FAX083-925-8552 ホームページhttp://www.chousashi.net/Eメールyamatyo@chousashi.net